

# 「希望の国」蘭領ボルネオの戦後

## －カリマンタン森林開発をめぐる日本の官民関係－

八 代 拓

### 目次

はじめに

1. 「希望の国」としての蘭領ボルネオ
2. 戦後日本の木材需要とカリマンタンへの再進出
3. 経済協力における政産官の不協和音
4. 民と官、それぞれの限界

おわりに

### はじめに

「遙か森の奥深くに暮らすのは淋しくとも、祖国とわれらの民族のために力の限り働こう。<sup>1)</sup>」1960年、本稿で述べるカリマンタン森林開発の日本側調査団派遣に際して、インドネシア大学の学生が作詞作曲した「日イ森林調査団の愛唱歌－原始林は呼ぶ」(Seruan Rimba)の邦訳である。以来、半世紀以上が過ぎ、日本とインドネシアは国交正常化60周年を迎えた。両国の経済関係を振り返った際、戦前期の南方関与に加え、戦後賠償によるスカルノ政権との蜜月関係やその後のODA供与など、日本政府と日本企業の連携に基づく経済活動が展開されてきたことは周知の通りである。では、こうした日本のインドネシア進出は、どのように進められたのであろうか。さらに言えば、戦前期日本の南方関与の在り方は、戦後にどのように継続あるいは変容したのだろうか。

かつて蘭印と呼ばれたインドネシアに対する戦前期日本の関与は、石油資

---

1) 南方林業開発委員会「カリマンタン森林調査報告」昭和37年3月31日、大日本山学会林業文献センター650N。

源獲得の観点から語られることが多い。確かに、海軍はジャワやボルネオの油田利権獲得を目指し、対外政策の柱の一つとして、「南方海洋殊に外南洋」への進出を謳った。その後、「大東亜共栄圏」の名の下に同地の軍政支配が行われた。

一方、蘭印に対する日本の経済進出自体は、19世紀末の個人事業主らの移民をはじめ、1920年代における財閥系企業の事業展開など、安全保障政策からある程度独立した形で継続的に行われてきた。日本の蘭印に対する継続的な影響力増大ゆえに、宗主国オランダは警戒心を強め、二度にわたる日蘭会商が行われたのである。このように、戦前期日本の蘭印に対する関与は、1930年代以降の石油資源の観点のみならず、世紀転換期以降続いてきた諸分野での経済活動を包括する動態として論じられるべき問題である。

また、日本企業が経済活動を行った以上、事業上の知見が当該企業に蓄積されていたはずであり、戦後においてもその知見を活用した形での事業展開が目指されたと考えるのが妥当であろう。一般に、第二次世界大戦後の東南アジア諸国は、自律的な経済建設が難航する一方で、旧支配国による経済進出を脱植民地化の障壁として警戒した。この特徴は独立後のインドネシアにも当てはまる。一方、日本の企業が、戦後において再びその知見を活用してインドネシアに進出しようとしたとき、かつての軍政支配を当該日本企業あるいは日本政府がどこまで意識していたのかという点には議論の余地がある。

このような問題意識に対して、本稿ではインドネシアのカリマンタンにおける森林開発を事例として議論を展開する。カリマンタンは、かつて蘭領ボルネオと呼ばれた地域であり、その面積のほとんどを未開の原生林が占め、木材資源に富む。2019年現在、インドネシアの首都移転先地域として注目されている。

本稿の問題関心に関わる先行研究に目を向ければ、冷戦下における対米関係を見据えつつも、日本の経済的利益の追求を視野に入れた「経済外交」の研究が進められてきた<sup>2)</sup>。しかしこれら研究では、経済分野に関する政府間

2) 例えば、Masashi Nishihara, *The Japanese and Sukarno's Indonesia, Tokyo- Jakarta*

交渉を中心とし、実体経済を担う日本企業については政府活動を補完する存在として論じられている感が否めない。

より日本企業の役割に着目した研究としては、インドネシアとの国交正常化に際し、日本政府が賠償や経済協力を日本経済発展の梃子と位置づけ、政財界の密接な関係に基づく経済進出が行われたことを指摘する研究もある<sup>3)</sup>。しかし、これら研究は、日本企業及び日本政府にとっての謂わば「成功事例」を対象とし、円滑な官民連携の様相を分析した点に留まっている。より実相に迫るためには、多様な事例を取り上げ、戦前戦後を通じたインドネシアへの経済進出を包括的に描く必要があろう。

## 1. 「希望の国」としての蘭領ボルネオ

ボルネオ島は、インドネシア群島に位置し、第二次世界大戦以前には、北部に位置する英領ボルネオとサラワク王国、そして南部に位置する蘭領ボルネオ（カリマンタン）から構成されていた。蘭領ボルネオでは、1908年に日本人がゴム栽培者として入植した実績が見られる<sup>4)</sup>。1916年には野村財閥系の野村東印度栽培株式会社が設立され、次いで東洋拓殖もゴム園経営を行っている<sup>5)</sup>。1918年には山鹿弘の率いるボルネオ物産<sup>6)</sup>が蘭領ボルネオのバリクパパン（Balikpapan）で伐採事業を開始し、1922年には産出材の試験的な対日輸出が始まった<sup>7)</sup>。翌1923年の関東大震災後、復興需要の高まりを受け

---

*Relations 1951-1966*, (Honolulu: The University Press of Hawaii, 1976) ; 宮城大蔵『戦後アジア秩序の模索と日本 - 「海のアジア」の戦後史1957-1966』創文社, 2004年。

- 3) 倉沢愛子「インドネシアの国家建設と日本の賠償」『年報日本現代史』第5号（1999年）、55-68頁；八代拓「日尼国交正常化における民間企業の役割 - 経済外交推進の構図に関する考察」『国際政治』195号（2019年3月）、43-58頁。
- 4) 早瀬晋三「植民者の戦争経験 - 海軍「民政」下の西ボルネオ」倉沢愛子他編『帝国の戦争経験』岩波書店, 2006年, 38頁。
- 5) 拓務省拓務局『海外拓殖事業調査資料第20巻 昭和8年3月 蘭領ボルネオノ産業ト邦人』拓務省, 1933年, 196頁；東洋拓殖『東洋拓殖株式会社要覧』東洋拓殖株式会社, 1937年, 47頁。
- 6) 播磨造船系の材木業者。播磨造船は1929年に神戸製鋼所から分離独立した造船会社であり、1960年に石川島重工業と合併した。本稿で後述するように、ボルネオ物産は戦後に亜南産業に改組された。
- 7) 日本南洋材協議会「南洋材史座談会」1975年, 大日本山林会林業文献センター650.2N。

る形で日系材木業者は南洋材への期待を高めた。1930年には、南洋林業株式会社<sup>8)</sup>が蘭領ボルネオ東部のタラカン (Tarakan) で伐採事業の展開し、その後サンクリラン (Sangkulirang) に事業対象地を拡大した。また、1933年には雪本商会<sup>9)</sup>がバリクパパンに林区を設定し、対日輸出を開始した。

こうした日系材木業者に対し、オランダ政府は警戒の目を光らせた。オランダ政府は、蘭領東インドにおける外国企業の投資を認めていたが、日系材木業者の乱暴な営業方針が目に余ったのだった<sup>10)</sup>。「戦時中ダンビラを下げて此処で木材を伐った<sup>11)</sup>」という言説が示すように、日系材木業者による強権的な現地人搾取の実態があったのであろう。

ただし、蘭領ボルネオにおける日系材木業者の存在感は日本政府も認知していた。1935年3月9日の貴族院予算委員会において、佐々木八十八議員は、米国をはじめとする北米材輸入の激減に伴う国内木材価格高騰への政府対応について質問した。これに対する兒玉秀雄拓務大臣の回答は、フィリピン材の存在を示しつつ、「蘭領『ボルネオ』ニ於キマシテモ、木材ニ対スル邦人ノ権利ガアリマスルノデ、是モ最近ニ可ナリ大組織ヲ以テ伐採スルコトニ相成ツテ居リマスルノデ、(中略)、此等ノ資源ノ不足ハ之ヲ南洋ニ求ムルト云フ事柄ヲ御考ヲ願フ<sup>12)</sup>」というものであった。石油などの資源がそうであったように、木材についても日米関係に暗雲が立ち込める中での代替調達先として「南方」が浮上していたと言えよう。

兒玉の答弁を商機とするかのように、ボルネオ商会と提携し、かつ南洋林業と販売委託契約を締結していた日露木材株式会社は『南洋ボルネオ材ノ黄

8) 東洋拓殖傘下企業。スマトラ林業株式会社の債権債務を継承して設立された。設立時期には諸説あり、南洋経済研究所によれば1930年設立、東京新聞(1935年12月4日付)によれば1933年設立登記とされる。本稿では、法人登記以前にも企業としての活動実態が存在したと想定し、南洋経済研究所の記載に基づき1930年設立とした。

9) 安宅産業系の材木業者。安宅産業は1904年設立の総合商社であり、1975年の経営破綻後に伊藤忠商事に吸収合併された。

10) 南洋経済研究所『南洋資料第332号 昭和18年10月 南方林業経営の苦心』南洋経済研究所出版部、1943年、6頁。

11) 綾木馨「南ボルネオ林業開発」阿南産業株式会社1959年8月21日、11頁、大日本山林会林業文献センター650.4Z。

12) 第67回帝国議会貴族院予算委員会議事速記録第11号、昭和10年3月9日、4頁。

金時代来ル』という非売品冊子を発行した。同冊子は、南洋林業の事業規模や産出材の特徴を説明するとともに、「国策的見地より斯の如き邦人伐出材、すなわち準国産材を優先的に使用すべきと思ふ<sup>13)</sup>」[傍点筆者]と述べるなど、政府見解を踏まえた営業資料として作成されたものと考えられる。蘭領ボルネオにおける日系材木業者は、自らの活動に対して「国策」という大義名分を与える機会を得たのであろう。

その後、海軍は南方への軍事的影響力強化を目的とした「国策要綱」を提起し、蘭印への進出検討を加速化させることとなった。1936年6月には、ジャワやボルネオを対象として油田利権獲得を目的とした協和鉱業株式会社<sup>14)</sup>の設立を海軍が推進し、同社を通じて油田利権獲得に邁進していった国策会社の組成・運営が行われた。

対米開戦直後の1941年12月24日、日本軍は島内北東部のサラワク王国に進攻し、翌月以降島内の主要都市を支配下においた。その後、1942年3月14日決裁の「占領地軍政処理要綱」に基づき、海軍民政部がボルネオに軍政を敷いた。以後、海軍担当地域のボルネオにおいては、49社の日本企業が進出し、海軍からの指定を受けて資源開発に着手した。1943年6月には、ボルネオ進出を図る産業界の基礎資料として台湾総督府外事部が『ボルネオ事情概要』を著した。同書は、ボルネオを「希望の国<sup>15)</sup>」として描き、資源含有地としての期待を寄せた。

軍政の進展により、蘭領ボルネオの森林に関する調査研究にも進展が見られた。例えば、東京帝大農学部長であった三浦伊八郎は、アジア・アフリカ・中南米を対象とした熱帯林研究を取りまとめ、『熱帯林業』を発表した。同書は「産物的・地域的に全般に亘り熱帯林業を體系づけた世界最初のもの」であり、三浦は「熱帯林産學を建設することは、大南洋開發による大東亞建

13) 日露木材株式会社『南洋ボルネオ材ノ黄金時代来ル』[昭和10年?]、大日本山林会林業文献センター650.2N、8頁。

14) 三井・三菱・住友の合弁で設立され、ボルネオ石油から事業を承継した石油企業。

15) 台湾総督府外事部『台湾総督府外事部調査資料第116（一般部門第18）ボルネオ事情概要』台湾総督府、1943年6月。

設の一役を擔うもの<sup>16)</sup>』という研究意義を込めていた。また、蘭領ボルネオの森林資源の豊富さを指摘する一方、同地域の多くが混合林であるため利用可能量は比較的少ないという見解を提示した<sup>17)</sup>。

三浦伊八郎の研究は、純粋な学術的な関心から行われたものというよりも、時局に応じた日本政府と産業界の意図に基づくものであったことは想像に難くない。同年3月25日、蘭印で農業関係事業を展開していた東山商事は、「防諜上極秘扱」としつつ、「南方受命事業一覧」と「南方受命事業現況」という二種の資料を三浦に提供し、蘭領ボルネオを含む蘭印における日系農林水産事業者の状況を具に報告しているのである<sup>18)</sup>。前述の通り『熱帯林業』の結論は消極的なものであるが、東山商事をはじめとする日系材木業者は事業拡大の期待を込めて三浦の研究に協力的姿勢をとったと考えられる。

ただし、こうした研究が実際の森林開発に応用される間もないまま、1945年5月には連合軍がボルネオ島に上陸し、バリクパパンは同年7月に鎮圧された。連合軍に制海権を握られ、大規模上陸作戦が展開される中で、日系材木業者は操業を停止せざるを得なかった。

## 2. 戦後日本の木材需要とカリマンタンへの再進出

前項で述べたように、第二次世界大戦の終戦までに蘭領ボルネオの森林開発は、一定程度進められ、頓挫を余儀なくされていた。そうした中、戦後日本の材木業者が同地の森林開発に注目した背景には、戦後日本における木材供給の逼迫があった。1948年6月に再開された南洋材の輸入は当初管理貿易の下におかれ、貿易公団が代行商社を通じて行った。同年の日本合板工業会設立が示すように、輸入された南洋材はその全量が輸出加工用の合板に割り当てられた<sup>19)</sup>。その後、民間貿易再開に伴い、日本木材輸入協会が設立され

16) 三浦伊八郎『熱帯林業』河出書房、1944年、1-2頁。

17) 三浦伊八郎、前掲書、260-261頁。

18) 東山商事発三浦伊八郎宛「弊社南方受命事業一覧現況書送付ノ件」昭和19年3月25日、大日本山林会林業文献センター650.2N。

19) 日本南洋材協議会、前掲史料。

民間企業各社の活動を通じて南洋材の輸入量は拡大することとなる。

合板産業の動向は、1950年以來の朝鮮特需における日本政府の輸出振興政策とも符合していた。1950年段階で重機械の輸出額は4,700万ドルに上り、船舶・車両・電気機械・通信機械、繊維機械などの資本財からなる「プラント輸出」が脚光を浴びるようになった<sup>20)</sup>。通産省機械輸出課は、米国の東南アジア開発計画に伴う資本財の需要増加を期待するとともに、将来的には中国市場に発電機械や鉄道、港湾施設、工作機械などを輸出しようとしていたのである<sup>21)</sup>。

さらに、こうした日本の動向は、米国の東南アジアに対する冷戦戦略ともある程度整合するものであった。対日占領政策の展開に伴い日本の経済復興を重視し始めた米国は、日本の中国市場に対する関心をそらす目的から、日本と東南アジアを経済的に結合させる政策を検討し始めた<sup>22)</sup>。一方、東南アジアに対して米国は、インドネシアにおける反植民地主義が共産主義の影響拡大につながるという懸念から、オランダを牽制する形でインドネシア独立戦争を仲介した。インドネシア独立後の1950年1月、ディーン・アチソン國務長官 (Dean G. Acheson) はトルーマン大統領 (Harry S. Truman) に対して、インドネシアの共産化は米国にとって政治経済上最も重要な地域の喪失を意味すると勧告した<sup>23)</sup>。1952年6月には、米国でNSC124/2「東南アジアに対するアメリカの目標と行動方針」が提出された。同文書は、インドネシアをマレーシアと共にゴムや錫、石油といった戦略的資源を産出する重要地域であると規定し、インドネシアおよびマレーシアを喪失すれば将来的には日本の共産化につながるとの認識を示した<sup>24)</sup>。

20) 上田寅藏「東南ア開発と輸出入銀行」『貿易界』42巻 (1952年), 2-3頁。

21) 石川一郎 [他]「いかにしてプラント輸出を促進するか (座談会)」『日産協月報』5巻6号 (1950年6月), 12頁。

22) 小川浩之, 板橋拓己, 青野利彦『国際政治史』有斐閣, 2018年, 135頁。

23) Robert J. McMahon, *Limits of Empire, The United States and Southeast Asia Since World War 2* (New York: Columbia University Press, 1999), p.49.

24) "Report to the National Security Council by the Executive Secretary" *Foreign Relations of the United States, 1952-1954, Vol.12, Part1*, p.128.

このような国際政治経済の動態変化と並行し、1950年代には日本の木材需要が戦前水準の200%以上に拡大し、合板の主要材料であるラワン材の輸入も増加したのである<sup>25)</sup>。しかしながら、日本のラワン材輸入元の80%を占めたフィリピンでは供給能力が上限に近づいていたため、フィリピン政府は木材加工業保護を名目に、丸太輸出禁止法案の提出によって原木の輸出規制を検討していた。そこで、材木業者はラワン材調達先の多様化を目指し、再びボルネオ島、特にかつての蘭領ボルネオであるカリマンタンに注目したのである。

そして、日本国内におけるプラント輸出の振興と米国の冷戦戦略を踏まえる形で、1957年7月に組閣された岸信介改造内閣はインドネシアとの国交正常化を担うこととなった。同年11月、インドネシアを訪問した岸は、スカルノに対して両国の経済関係の重要性を改めて強調するとともに、燻っていた貿易債務をインドネシア側の賠償要求額である4億ドルから差し引き、2億2,300万ドルを賠償として支払う形で膠着していた賠償交渉を決着させた。

インドネシアとの国交回復と前後し、日本の商社や資源会社においてインドネシア経済進出の機運が高まった。賠償や経済協力の利権のみならず、豊富な資源と人口を擁するインドネシアは、有望な事業展開先とみなされたのである。材木関係業者においても、南方林業<sup>26)</sup>がカリマンタンにおける林業の機械化に向けてプラント輸出を目指し、1952年以来インドネシア政府に接触を試みていた。しかし、政府間での賠償交渉が暗礁に乗り上げるにつれ、その計画は頓挫した<sup>27)</sup>。賠償交渉妥結後の1958年4月、南方林業は現地に職員を派遣し、インドネシア政府と交渉した。インドネシア政府は、経済協力的ないしは賠償によって半官半民の会社を設立し、日本側に経営と資材供出を求める形で、森林開発を行いたいと意欲を見せた<sup>28)</sup>。

25) 松田昭二「カリマンタン森林開発」『林業技術』243号(1962年6月)、25頁。

26) 南洋興発株式会社は、第一次世界大戦後の南洋群島開発を目的に、東洋拓殖の70%出資で、サイパンで1923年に設立された国策企業。戦後、GHQの指示で解散したが、1950年には元社長栗林徳一により栗林商会傘下に南洋貿易が設立された。

27) 南方林業開発委員会「南林委資第19号カリマンタン森林資源調査説明資料」昭和34年8月25日、28頁、大日本山林会林業文献センター650.2N。

28) 同上史料。

また、同年11月には、ボルネオ物産の後継企業である亜南産業からの依頼に基づき、その後のカリマンタン森林開発に影響力を及ぼす2名が活動を開始した<sup>29)</sup>。宮元静雄と三浦伊八郎である。宮元は第16軍陸軍作戦参謀としてジャワで終戦処理に当たった経験のある人物であった。また、『熱帯林業』の著者である三浦伊八郎は、戦後には東大農学部長を経て大日本山林会会長に就任していた。

特に三浦伊八郎は、同年8月段階でカリマンタンに関する研究会に参加し、森林開発に向けた合弁事業設立に向けた動きを見せていた。同研究会の正式名称や参加メンバーについては不明確な点が残るが、「国家権力や利己的利益追求を目的とする個人や商社の意思はまったく加えられていない<sup>30)</sup>」という名目の下で森林学者や材木業者が参加したものであった。ただし、この時点では、北スマトラの石油開発やスラウェシのニッケル開発などの対インドネシア経済協力が日本の官民で検討されていた。だからこそ、「鉱山技術者の少いインドネシアでこれ〔筆者注：石油・ニッケル開発〕を進めるのはその再植民地化は真ツ平というタブーにふれる。(中略) 森林開発にはこのかげがない。<sup>31)</sup>」と対インドネシア経済協力における森林開発の重要性を同研究会は主張したのであった。また、同研究会はジャワへの産業の偏在が同地域への人口集中の要因になっていると指摘し、他地域における森林開発を通じて人口の分散を図るべきと提案するなど、インドネシアのネイション・ビルディングに貢献することを意識していた<sup>32)</sup>。

1958年11月、宮元と三浦は在日インドネシア大使館事務員のバハーリン・ヤヒヤ (Bahrin Jahia)<sup>33)</sup> を連れ立ち、インドネシア林野庁 (DJKEH:

29) 荻野敏雄『日本国際林業関係論』日本林業調査会、2003年、196頁。

30) 研究会「インドネシア林業総合開発計画書-カリマンタン地区-」昭和33年8月、1頁、大日本山林会林業文献センター650.2K。

31) 同上史料、22頁。

32) 同上史料、20-21頁。

33) バハーリン・ヤヒヤは1957年段階では在神戸インドネシア領事館の書記官であり、関西インドネシア協会の常任理事を務めていた。本国への帰任後は国家企画会議議長上級補佐官に就任した。なお、史料によってはバーリン・ヤヒヤとも表記されるが、本稿では宮元・三浦らの発行史料の表記に依拠し、バハーリン・ヤヒヤで統一表記する。

Djawatan Kehutanan) と協議を行った。折しも農業経済学者の東畑精一<sup>34)</sup>が、移動大使としてインドネシアを訪問し、インドネシア産木材の対日輸出をインドネシア政府に打診していた。宮元・三浦両名の弁によれば、「全く自由な個人的立場」でのインドネシア訪問であったが、今村均<sup>35)</sup>や山本茂一郎<sup>36)</sup>の紹介状を携えての訪問であり、戦時中にインドネシアに駐留した代表的な軍人の紹介という体裁を取っていた。また、その構想と活動内容を見ると、企業個社の利害関係を越えた経済協力案件の組成という要素が浮かび上がる。

事実、宮元・三浦がインドネシア政府に表明したのは、フィリピン材の調達が困難になる中で、日本はカリマンタンからの木材調達を希望するが、そのためには大規模な機械導入による森林開発が必要となる、という認識だった<sup>37)</sup>。宮元と三浦は初回のインドネシア訪問から、日本の材木業者との連携によりカリマンタンの森林開発を行うという構想を、インドネシア政府に打ち込んだのである。

宮元・三浦による打診結果に対し、インドネシア側は協力受入の意思を示し、日本側の体制一本化を要望した。ヌルハディ (Noerhadi) 林野庁参事官は宮元と三浦の構想に賛意を示し、開発候補地域の情報を提供した。スナルジョ (Sunarjo) 外務省賠償部長は、事業組成は民間企業が担い、必要資金は借款ないしは合弁による調達を検討すべきと指摘した<sup>38)</sup>。

インドネシア側の賛意には理由があった。インドネシア政府は低迷を続ける経済状況を打破するため、8カ年計画において森林開発を外貨獲得源として位置づけ、その成長を図っていたのである<sup>39)</sup>。こうしたインドネシア側の

34) 東京帝大経済学部教授、ジャワ島司政長官を経て、戦後には農業基本問題調査会会長、フィリピン賠償全権団団員等を経て、アジア経済研究所初代所長に就任。

35) 陸軍大将。第16軍司令官として蘭印作戦を指揮。

36) 陸軍少将。第16軍参謀長兼ジャワ軍政監を経て1950年に帰国。1965年には自民党から参議院議員に当選、農林政務次官や日本インドネシア協会顧問などを歴任した。

37) カリマンタン林業開発研究会「カリマンタン林業開発に対するインドネシア側の空気」[以下、「空気」と略記]、昭和34年1月1日、大日本山林会林業文献センター-650.2M。

38) 同上史料。

39) 松田昭二「カリマンタンの森林開発について」『林業技術』239号 (1962年2月)、28頁。

姿勢は、「インドネシヤ<sup>マ</sup>国としては財政的危機を切り抜けるためには、資本と技術を導入してくれる国であればその相手国を選ばないほどの覚悟を持つ。(中略)早急に日本が協力しないとすれば、西欧圏のみならずソ連からの協力をも辞さない情勢<sup>40)</sup>」という宮元・三浦の見解にも表れている。つまり、宮元・三浦の構想は時宜を得たものであったと言えよう。そこで、宮元・三浦は、「大規模且つ長期に亘る計画開発を必要とする<sup>41)</sup>」という想定の下、カリマンタン林業開発研究会(以下、「宮元・三浦研究会」)を組織し、検討を開始した。1959年2月25日には、林野庁長官スシロ・ブラコソから、カリマンタン地区における林産物工業の建設を伴う森林開発方面の経済協力を行うことに同意するという公式見解を取り付けた<sup>42)</sup>。

ただし、インドネシア側の賛意は脱植民地化のみならず、地方反乱への対応を通じた「統一インドネシアの形成」という政治的目的をも孕んでいた。スシロから宮元・三浦に送られた書簡においては、林野庁こそが、森林開発を所管するインドネシア唯一の交渉主体であり、日本側がインドネシアの地方州政府等に直接連絡をすることは控えるべき旨の要請がなされた<sup>43)</sup>。インドネシア各地での地方反乱を通じ、インドネシア政府は地方州政府の独立的な動きに警戒していたのである。そこで、インドネシア林野庁は日本政府承認の正式な経済協力として、一本化された日本側体制との交渉することを希望した。事実1959年4月、スシロは亜南産業に対して、日本政府によって経済協力案件としての正式な打診があるまでは、日本企業個社による林業開発は承認しない旨を伝えた<sup>44)</sup>。一方、亜南産業が認識していたように、カリマンタンの森林開発は、日本企業個社で対応不可能なほど大規模なものであり、日本側としても体制の一本化が必要であった<sup>45)</sup>。

---

40) 三浦伊八郎・宮元静雄「インドネシヤ<sup>マ</sup>国の南方材資源開発に関する調査報告」, 昭和34年1月26日, 大日本山学会林業文献センター650.2M。

41) 同上史料。

42) 「空気」2号, 昭和34年3月15日。

43) 同上史料。

44) 「空気」3号, 昭和34年4月25日。

45) 同上史料。

### 3. 経済協力における政産官の不協和音

ただし、日本側での体制一本化は容易には実現しなかった。カリマンタン森林開発を日本で主導する主体が度々変化し、そして関連団体が複数併存したためである。1959年4月、「宮元・三浦研究会」とは別個の会議体として、南方林業開発懇談会（以下、「懇談会」）が組成された。「懇談会」は、農林省農林経済局、林野庁林政部、通産省通政局をはじめ、南方林業や亜南産業等の関係企業、大日本山林会や経団連等の業界団体が参画したものであった。宮元・三浦も「懇談会」の委員に就任したが、「宮元・三浦研究会」とは別個の会議体である。行政主導での早期検討実施という林野庁の思惑<sup>46)</sup>はともかく、カリマンタン森林開発をめぐる類似の名称・目的の会議体が並立する事態が生じた。しかも、林野庁は一本化と言ったものの、外務省との連携は不十分であった<sup>47)</sup>。また、材木業者間でも体制一本化に賛成派の南方林業・長谷川商事と反対派の亜南産業で意見を異にしていた<sup>48)</sup>。

特に亜南産業の続木馨は、「イ国に於ける産業（殊に林業）は玄人筋（戦前派で授業料を山程たくさん払った）によってのみ成<sup>ママ</sup>遂げられるものであって、前述素人筋（授業料を払っていない人）では絶対にできない<sup>49)</sup>」と「懇談会」の組成と活動方針に警鐘を鳴らした。競合企業の新規参入に対する警戒感もあろうが、過酷な環境で事業に携わってきた経験者の弁ともいえる。

材木業者間で方針が一致しない状況であったが、1959年5月に林野庁林産課は、「インドネシヤ<sup>ママ</sup>（カリマンタン地区）森林開発について」という資料を作成し、カリマンタン森林開発の構想を示した<sup>50)</sup>。同構想は日本における

46) 森林資源総合対策協議会発外務省経済協力部長宛「三四林総協第7号 南方林業開発懇談会の開催について」、昭和34年4月6日、戦後期外務省記録、外務省外交史料館（以下、外務省記録の所蔵はすべて同じ）、リール番号E'0215。

47) 懇談会名簿には外務省経済局経済協力部長の役職名が記載されているが、氏名欄は空欄であり、外務省からの出席者が未定のまま懇談会が開催された可能性がある。

48) 「空気」4号、昭和34年4月29日。

49) 続木馨「南ボルネオ林業開発」阿南産業株式会社、昭和34年8月21日、11頁、大日本山林会林業文献センター650.4Z。

50) 林野庁林産課「インドネシヤ<sup>ママ</sup>（カリマンタン地区）森林開発について」、昭和34年5月、大日本山林会林業文献センター650.2R。

木材供給の円滑化という問題意識に立脚するとともに、カリマンタンに対しては林業開発を梃子とした人口誘致を実現するといった波及効果を見込んでいた。また同構想は、現地調査の必要性や経済協力案件としての組成、経済協力を推進する企業体の設立などを示した。具体的には、まず日本法人として投資会社を、インドネシア法人として開発会社を設立する。次に、輸銀が投資会社に必要資金を出資し、投資会社から開発会社に資本財の貸付を行う。そして、開発会社は生産された原木の一定量を投資会社に値引き販売し、値引き分を召還に充てるというものである。この方式は、1958年段階で北スマトラの石油開発を巡って日本側石油企業が発案した生産物分与方式 (Production Sharing; P/S方式) とされるもので、インドネシア政府が合弁事業への出資に消極的な中での次善策であった<sup>51)</sup>。日本側の林野庁が上記のような検討結果を速やかにインドネシアに対して提案を行った経緯は見られないが、若干の修正を経て事業の仕組みとして確定していった。

「懇談会」を通じた林野庁主導での体制整備とは独立した形で、宮元・三浦は有力な現地情報源を保有していた。長谷川商事を経て同社インドネシア拠点のムスチカラット商事に勤務していた山鹿敬二である。宮元・三浦のインドネシア訪問時の面談相手の一人であった山鹿は、宮元・三浦の構想を実現すべく、「カリマンタン林業開発採算書」を取りまとめるなど様々な現地情報収集を行い、水面下でインドネシア政府関係者と交渉を進めた<sup>52)</sup>。

ただし、「懇談会」からインドネシア側に提案がなされないことに山鹿は悩まされた。そもそも山鹿は「宮元の知人」という私人の立場でインドネシア林野庁に接触し、情報収集をしていた。宮元から交渉を任されていたわけではなく、「懇談会」のメンバーだったわけでもない。インドネシア政府関係者からすれば、日本側公式の開発構想が不明なまま、「宮元の知人」から情報の聴取を受けるばかりの状況だったのである。このため、ヌルハディを

---

51) 八代拓, 前掲論文, 48頁。

52) 山鹿敬二「カリマンタン林業開発採算書」カリマンタン林業開発研究会, 昭和34年1月25日, 大日本山林会林業文献センター651.8Y。

はじめインドネシア政府関係者は、宮元発行の公式文書を提示するよう山鹿に求め、山鹿自身も宮元に文書発行の依頼を再三していた<sup>53)</sup>。

こうした中、5月28日、ヌルハディらと山鹿の会議が開催された<sup>54)</sup>。同会議において、山鹿は「懇談会」の組成や岸信介による東南アジア基金設立構想に言及し、日本側での検討が進んでいると主張した<sup>55)</sup>。また、5月31日、山鹿は農林省アタッシュであった山口二等書記官との会談を山口私邸で持ち、スシロに対する説明方針の検討を行った<sup>56)</sup>。山鹿による現地調整は「山鹿の考えは先走りにすぎる。抑える必要がある」<sup>57)</sup>と宮元から非難されることになるが、インドネシア政府関係者との関係維持を図ろうとする山鹿の意図が垣間みられる。

このように、一民間人である山鹿が単独で行動せざるを得なかった背景には、日本側の体制構築の遅れがあった。既述の通り日本側では、「宮元・三浦研究会」が解散しないまま、「懇談会」が組成されていた。また「懇談会」は1959年5月6日に南方林業開発委員会に改組されたが、同委員会の設立が外務省に報告されたのは7月8日であった<sup>58)</sup>。

一連の体制構築の遅れは、カリマンタン森林開発に関するインドネシアとの軋轢を生んだ。1959年8月5日、福田赳夫農林大臣は「日本はインドネシアとの林業開発に乗り出す」という発表を行い、同発表はインドネシア国内でも報道された。インドネシアのメディア各社が、日本政府に対して問い合わせをしたところ、外務省は「そんな計画は初耳だ」と答え、農林省は「民間企業による交渉が行われている段階」と苦しい補足説明に追われた<sup>59)</sup>。

8月10日、アンタラ通信は「スシロ長官が南ボルネオの森林資源を開発

---

53) 「空気」7号、昭和34年6月5日。

54) 同上史料。

55) 「空気」8号、昭和34年6月16日。

56) 「空気」7号。

57) 「空気」8号。

58) 南方林業開発委員会発藤山愛一郎宛「三四 南林委第六号」、昭和34年7月8日、戦後期外務省記録、リール番号E'0215。

59) 黄田発藤山宛「カリマンタン林業開発の件」、昭和34年9月1日、戦後期外務省記録、リール番号E'0215。

するインドネシア・日本合同企業提案には原則的に同意できないと発表した<sup>60)</sup>」と報じた。この報道を受け、8月19日には日本側林野庁長官から外務省事務次官宛てに初めてカリマンタン森林開発の経緯説明と協力要請がなされた<sup>61)</sup>。こうした日本政府内の混乱は、在インドネシア日本大使館の黄田大使にとっても青天の霹靂であった。黄田は、前年11月に宮元の訪問を受けており、1959年6月には「懇談会」のメンバーである三浦辰雄<sup>62)</sup>（元林野庁長官、参議院議員）宛てに状況の報告をしていた。しかし、外務省本省からは、南方林業開発委員会設立の一報があっただけで、交渉の進捗や日本国内における調整状況の共有はなされなかった<sup>63)</sup>。そして同じく「懇談会」メンバーの小林準一郎（元王子製紙副社長）も、同年6月15日時点で、訪日中のスカルノと会談しており、ジャワの人口分散政策の観点から有意義であると賛意を受けていた<sup>64)</sup>。

上記経緯から推察できるように、宮元・三浦の構想は山鹿を通じて非公式に展開され、「懇談会」やその後継である南方林業開発委員会、そして外務省とは、十分に情報の共有がなされていなかったと考えられる。さらに、南方林業開発委員会の組成に伴い、主導的立場の人物にも変更があった。同委員会の委員長は小林準一郎であり、会長は三浦辰雄であった。三浦伊八郎は同委員会の顧問として、宮元は同委員会カリマンタン部会の専門員として就任し、主導的な立場から後退したのである。

#### 4. 民と官、それぞれの限界

日本側の連携不足を解消するため、林野庁と外務省を仲介する形で動いた

60) 朝日新聞夕刊「日・イ合弁、同意できぬ」、昭和34年8月11日。

61) 山崎発外務事務次官宛「南方林業開発委員会のインドネシア政府に対する挨拶状の□□[判読不可]依頼について」、昭和34年8月19日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

62) 本件では三浦伊八郎（元東大農学部長）と三浦辰雄（元林野庁長官）の2名が存在する。混同を防ぐため、本稿では原則的に三浦伊八郎を「三浦」と表記し、三浦辰雄はフルネームで「三浦辰雄」と表記する。

63) 黄田発藤山宛「カリマンタン林業開発の件」、前掲史料。

64) 南方林業開発委員会、前掲史料、29頁。

のが、生産物分与方式に基づく対インドネシア経済協力案件を支援した経験を持つ通産省であった。通産省通商政策局は、小林・三浦辰雄をはじめとする4名の予備調査団派遣を決定し、外務省に便宜供与を求めた<sup>65)</sup>。また、予備調査後の本調査に要する予算3,000万円のうち、通産省は海外投資等基礎調査費から2,000万円を支出した<sup>66)</sup>。インドネシア側においても、スカルノがスバンドリオ (Subandrio) 外相に対して日本訪問を指示し、カリマンタン森林開発に関する交渉を命じた<sup>67)</sup>。

通産省の支援を受け、南方林業開発委員会は現地調査団の組成を進めた。1959年11月から12月にかけて、三浦辰雄が団長を務める予備調査団が派遣された。予備調査団は、宮本・三浦らによる「私的」活動との差異をインドネシア側に説明するとともに、日本側費用負担によるカリマンタンの航空写真撮影の許可をインドネシア国軍から取り付けた<sup>68)</sup>。出発前、予備調査団が最も懸念したのは、インドネシア国内の移民計画とカリマンタン森林計画の関連であった<sup>69)</sup>。そこで予備調査団のインドネシア到着に先立ち、黄田大使はスバンドリオ外相経由で森林開発と国内移民を分離して検討すべき旨申し入れた。スカルノは、両論点の関連を重視しながらも、移民についてはインドネシア側で費用を負担することを仄めかした。

1960年5月、航空調査班を先発隊として調査団が出発した。団長の三浦辰雄をはじめ、初期からインドネシアとの折衝に携わってきた宮元の姿もあった<sup>70)</sup>。しかし、現地調査は難航した。主要調査事項であった航空写真撮影は

65) 通産省通政局発外務省経済局長宛「海外投資基礎調査(カリマンタン森林資源予備調査)に関する□□[判読不可]について」, 昭和34年9月18日, 戦後期外務省記録, リール番号E-0215。

66) 外務省経済局「経済局特別情報第260号」, 昭和35年1月14日, 戦後期外務省記録, リール番号E-0215。

67) 黄田発岸宛「インドネシア・スバンドリオ外相の訪日に関する件」, 昭和34年9月29日, 戦後期外務省記録, リール番号E-0215。

68) 南方林業開発委員会「Kalimantan森林資源調査のための対Indonesia予備交渉経緯」昭和35年10月, 3頁および12頁, 大日本山学会林業文献センター650.2N。

69) 同上史料, 2頁。

70) 発行者不明「カリマンタン森林資源調査団員略歴」, 発行年月不明, 戦後期外務省記録, リール番号E-0215。

インドネシア国軍の判断で延期を余儀なくされた<sup>71)</sup>。また、調査対象地域は未開に近い森林地域であり、調査団の往来や機材運搬もままならなかった。三浦辰雄自身、9月30日の帰国挨拶で、「全般的には質的、量的構成には十分期待が持てる」と前向きな見解を示しつつ、十分な調査が行えなかったことを認めた<sup>72)</sup>。11月末、三浦辰雄は調査報告書の中で、未開の広大な森林を開発することの困難性を指摘した。その一方、伐採地から船積地への近接性、後背地域の広大さ、淡水貯水場の存在、雇用のしやすさ、人口の多さなどの観点からタラカン地区におけるササヤップ川上流地域をモデル地域とし、「全知能と資金を投入<sup>73)</sup>」して開発すべきと提言した。

このように調査団調査は多くの課題を残したが、カリマンタン森林開発を経済協力として行うことは日本政府内で既定路線となり、外務省は10年分の必要予算として300億円を見積もった<sup>74)</sup>。折しも蘭艦隊カーレル・ドールマン号の日本入港延期をオランダ政府に要請した日本政府は、スカルノ政権との距離をさらに縮め、日尼友好通商条約（日本とインドネシア共和国との間の友好通商条約）の締結交渉を進めていたのである。両国の通商関係が深化する中で、カリマンタン森林開発の空中分解を防ごうとする政策的意図があったのかもしれない。また、経済界の同案件への参画も進んだ。宮元は「カリマンタン林業開発の事業化は専門家中の専門家たる経団連首脳に現状を以て一切お願いしよう<sup>75)</sup>」と大規模資本の参画を募った。三浦辰雄による経団連への報告を経て、1961年4月28日、経団連経済協力委員会は常任委員会において、外務省、通産省、農林省、経済企画庁、大蔵省の担当局長と懇

71) 小川発藤山宛「カリマンタン林業調査実施に関する中間報告について」、昭和35年7月19日、戦後期外務省記録、リール番号E'-0215。

72) 三浦辰雄「帰国挨拶要旨」、昭和35年9月30日、戦後期外務省記録、リール番号E'-0215。

73) 日本政府調査団「カリマンタン森林開発に伴う海外事情調査報告書」、昭和35年12月、戦後期外務省記録、リール番号E'-0215。

74) 外務省経済協力部「カリマンタン森林開発計画概要」、昭和36年4月17日、戦後期外務省記録、リール番号E'-0215。

75) 宮元静雄「カリマンタン林業開発促進法」昭和35年10月31日、11頁、大日本山学会林業文献センター651.1M。

談し、カリマンタン森林開発の重要性に認識の一致を見た<sup>76)</sup>。

ただし、スカルノの国内移民政策への執着はなおも懸念材料であり続けた。1961年6月、非公式来日中のスカルノは自民党の鹿島守之助対外経済協力委員と会談し、「木材開発とこの移民問題を両立させない計画は問題にならない<sup>77)</sup>」と言及したのである。会談に参加した三浦辰雄は、想定してきたのは木材開発のみであるとスカルノに伝えるとともに、森林開発を行えば農地が増え、定住人口の増加にも繋がり得る旨の返答をした。この会談に同席した黄田は、「カリマンタンの森林開発は未だ道遠し」と嘆息を漏らした<sup>78)</sup>。スカルノとの関係棄損を憂慮した南方林業開発委員会は移民受け入れを検討したが、結局は実現困難と判断し、移民に係る費用や役務等の負担は行わないという立場を堅持した<sup>79)</sup>。

スカルノの発言をめぐる事態收拾に積極的な動きを見せたのはサレー(Chaerul Salah) 開発建設大臣であった。1961年10月、訪日中のサレーは南方林業開発委員会の小林・三浦辰雄達と会談を持った。サレーは開発建設省が国内移民政策を進めている点を事実としながらも、同政策に係る予算については、インドネシア側で拠出することを明言し、日本側の不安払拭に努めた<sup>80)</sup>。

サレーの発言により、国内移民政策との関連についての問題は収束を見せた。そこで、南方林業開発委員会は事業組成を加速化させた。具体的には、債務保証についての方針を中心に、北スマトラの石油開発をベンチマークとし、1959年段階で日本側の林野庁が検討していた生産物分与方式に基づく事業として立ち上げることとしたのである<sup>81)</sup>。また、経団連もソ連の対インド

76) カリマンタン林業開発世話人会事務局「カリマンタン森林開発問題の経緯」昭和32年1月31日、3頁、大日本山林会林業文献センター650.2K。

77) 外務省経済協力部「カリマンタン森林開発に関する件」、昭和36年6月28日、戦後期外務省記録、リール番号E'0215。

78) 同上史料。

79) 同上史料。

80) カリマンタン林業開発世話人会事務局、前掲史料、10-11頁。

81) 南方林業開発委員会「カリマンタン森林開発協力事業仕組の概要(第3次案)」昭和37年1月31日、9頁、大日本山林会林業文献センター650.2N。

ネシア経済援助の増加を危惧し、森林開発の早期着手を勧告した<sup>82)</sup>。同勧告に基づき、南方林業開発委員会はカリマンタン森林開発委員会に拡大改組された。委員長には三浦辰雄が就任し、委員には亜南産業や南方林業をはじめとする商社18社、材木業者2社、木材加工業者18社、その他6社が就任していた<sup>83)</sup>。

カリマンタン森林開発委員会で注目を集めたのは、北炭出身の政商、萩原吉太郎<sup>84)</sup>（北海道森林工業社長）の参加であった。委員の大半を商社や材木業者が占める中、大規模伐採事業に対応できる資本と実績を持つ萩原を、三浦辰雄は歓迎した<sup>85)</sup>。一方、経団連をはじめ他の参加企業は、大物政商である萩原が主導権を握ることで、亜南産業や南方林業といった古参企業の立場が弱まると懸念した<sup>86)</sup>。この結果、萩原参画後の委員会人事をめぐって古参企業と萩原が相互に牽制する事態が生じた<sup>87)</sup>。

また、経団連がカリマンタン森林開発に関わる基本的取り決めは両国政府間で行うべきと外務省に対して要望を出す<sup>88)</sup>など、主導的立場をめぐる論争が起きた。これを受け、1962年1月12日に開催された各省連絡会議では、民間主導でなされた北スマトラの石油開発やスラウェシの前例を破ってまで木材関係のために政府間交渉を行うことの是非について、質問が集中した。外務省は、カリマンタン森林開発に関する日本企業の団結が弱いことを指摘

---

82) 経団連経済協力委員会「対インドネシア経済協力政策とカリマンタン森林資源開発協力問題にかんする考え方について」、昭和36年11月30日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

83) カリマンタン森林開発推進委員会「推進委員会結成のご挨拶とお願い」、昭和37年3月1日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

84) 萩原は1955年に北海道炭礦汽船（北炭）社長に就任し、石炭業界に影響力を持つとともに、児玉誉士夫とも親交を持つ政商となった。また、萩原は北炭子会社として北海道森林工業を設立し、同社の伐採技術等を用いてカリマンタンの森林開発に進出しようとしていた。1961年11月8日には、日本インドネシア経済開発協力を発足させ、1962年5月にはインドネシアでの現地視察を予定していた。

85) 外務省経済協力部長発黄田宛「カリマンタン森林資源開発に対する国内体制について」、昭和37年3月10日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

86) 同上史料。

87) 同上史料。

88) 同上史料。

し、政府間交渉を行わなかった場合に事業が立ち消えになることを危惧した。そこで外務省は、関係企業の結束強化のため、同月末までに協力会社設立準備会を発足させることを提案したのである<sup>89)</sup>。

同提案を受け三浦辰雄は、生産物分与方式における投資会社としてFDC (Kalimantan Forest Development Cooperation Co, Ltd. : カリマンタン森林開発協力株式会社) を設立することを発表した。しかし、会社設立には課題が山積しており、日本政府に大幅な支援を要請した。具体的には、協力方式、事業規模、資金調達、債務保証、対第三国問題、技術センター・パイロット工場設置に関する構想について、政府間交渉によって基本線を打ち出してほしいという要望である<sup>90)</sup>。さらに、輸出入関税や関連公共事業の推進、木材輸入代金の積み立て、出入国制度等についても政府ベースの特別配慮によって解決してもらいたいという要望もなされた<sup>91)</sup>。三浦辰雄の要望は、カリマンタン森林開発が「民」主導のものから「官」主導のものへ変化することを意味していた。

日本国内での調整が難航する一方、1962年5月には本件開発事業の開発会社としてインドネシア国営林業公社 (B.P.U. Perusahaan Kehutanan Negara Indonesia: PERHUTANI : プルフタニ) が設立され、総裁にはスジョノ (Soedjono) 農林大臣補佐官が就任した。インドネシア側の体制整備により、日本側には投資会社であるFDCの早期設立が求められていた。

そこで、1962年8月から9月にかけて、インドネシア政府へのサウンディング活動のため、外務省は南方林業、丸紅飯田、林野庁から各1名の職員を派遣した。30日間にわたる活動を通じ、インドネシア国営林業公社との調整が行われ、FDC設立準備会の作業工程が具体化された。FDC設立準備会名義で国営林業公社と基本協定 (Preliminary Agreement) を締結し、その後開発地区ごとにクレジット供与に係る一般協定 (General Agreement) を締結す

89) カリマンタン林業開発世話人会事務局、前掲史料、17-18頁。

90) カリマンタン森林開発推進委員会「カリマンタン森林開発についての陳情」、昭和37年3月1日、戦後期外務省記録、リール番号E'-0215。

91) 同上史料。

ることとなった<sup>92)</sup>。

また、萩原を筆頭とする発起人により、契約主体となるFDC設立準備会を新会社に昇格させる動きが生じ、1963年6月20日、FDCが正式に設立された<sup>93)</sup>。会長には萩原が就任し、三浦辰雄は社長に就任した<sup>94)</sup>。

同年11月7日の一般協定発効以降、生産物分与方式に基づく経済協力案件として、海外経済協力基金による180万ドルのクレジットをFDCから国営林業公社に供与し、国営林業公社が生産した全原木生産量の65.8%を有償で、4.2%を無償で日本側へ引き渡すべく、事業が開始された。1965年1月30日には、産出された木材の初荷が東京港に入り、同年末には複数の現地事業所が開設された。南方林業は三井物産と共に、カリマンタンの他地域においても同様の森林開発を進めようと野心を燃やした<sup>95)</sup>。

しかし、事業の進捗には多くの労苦が伴った。FDC現地責任者の服部清兵衛は、1964年の夏にカリマンタンの事業開発予定地に到着したが、即座に事前調査の不足に悩まされたという<sup>96)</sup>。また、国営林業公社による経営権の事実上の掌握や国策的企業における企業マインドの不足、機械・器具の故障などが事業障壁として顕在化した<sup>97)</sup>。このため、FDCの輸出量は年間5～6万m<sup>3</sup>となり、当初目標である160万m<sup>3</sup>には到底届かない結果となった。

さらに、インドネシアにおける政権移行はFDCにとって大きな向かい風となった。1965年9月30日の9.30事件を契機として政権を掌握したスハルト (Soeharto) は、1967年1月に外資導入法 (The Law on Investment of

92) 吉良発大平宛「カリマンタン森林開発に関する件」、昭和37年11月12日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

93) カリマンタン森林開発協力株式会社設立準備会「目論見書」、昭和38年6月7日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

94) 外務省経済協力局「インドネシア・カリマンタン森林開発協力に関する件」、昭和38年6月20日、戦後期外務省記録、リール番号E-0215。

95) Inward Savingram, 67, "Strategic Export to Indonesia" the Australian Embassy Tokyo, September 17, 1965, A1838, 3034/11/89/ Part 6, National Archives Australia, (<http://www.naa.gov.au/>)

96) 工藤志郎「一ラウンドを経験したカリマンタン森林開発」『木材工業』20巻6号 (1965年6月)、275-276頁。

97) 塚本堯『インドネシア林業と開発輸入』日本林材新聞社、1970年、165頁。

Foreign Capital) を施行した。同法は、インドネシアの経済停滞を打破するための外国資本導入や、外国企業との合弁事業円滑化を目的とした法律である。諸外国企業は、スハルト政権の欧米への接近と経済再建に向けた姿勢の表れとして同法の施行を歓迎し、インドネシアの資源開発に向けた合弁事業組成を加速化させた。このため、1969年末までに日本企業7社を含む54社の外国企業がインドネシアの森林開発に向けた申請を行う結果となった<sup>98)</sup>。

一方、同法により、生産物分与方式による経済協力事業の新規組成は規制対象となった。FDCは既存契約対象地のうち20万haを残し、他の開発予定地域をインドネシア国营林業公社に返還することになったのである。その後、1969年10月にはFDC所有株式を安宅産業が取得し、直接合弁事業(会社名:東カリマンタン森林合弁KK)として小規模ながら事業を継続する形となった<sup>99)</sup>。結果的に、FDCによる累積輸出量は目標の39.8%で留まり、生産目標の達成は最後まで実現しなかった<sup>100)</sup>。

## おわりに

これまで述べてきたように、カリマンタン森林開発は、1918年に日本の材木業者が展開したことにその起源をもち、戦後日本においては輸出加工向けのラワン材調達を目的として、対インドネシア経済協力案件として復権したものである。日本の材木業者において、カリマンタンは戦前戦後を通じて魅力的な原材料供給地であったといえる。

ただし留意すべきは、本件が日系材木業者の利益追求といった純粋な私的活動に留まらなかったことにある。戦前期においては、日米関係に暗雲が立ち込める中で、ボルネオ島は北米材に代わる原木調達地として日本政府から期待され、海軍による蘭印進出の一翼として森林開発が進められた。戦後においても、米国の冷戦政策と日本のプラント輸出政策を背景に、対インドネ

98) 塚本堯, 前掲書, 185頁。

99) 萩野敏雄『日本国際林業関係論』日本林業調査会, 2003年, 239頁。

100) 服部清兵衛「インドネシア東カリマンタン開発事業にかかわって」『昭和林業逸史』1473号(2007年2月), 619-630頁。

シア国交正常化と歩調を合わせつつ進められたのである。

このような国際環境の変動と日本政府の政策的意図を色濃く反映する形で進められた経済活動を「国策」という事はたやすい。しかしながら、カリマンタン森林開発は、戦前・戦後を通じて材木業者という民間主体がその発端となり、宮元・三浦のいわゆる「私的活動」を通じてインドネシア政府に提案された経緯がある。両名は確かに私人であったが、その活動は「公的」な色彩を強く帯びておりグレーな存在だったと言えよう。こうした主体の活動を経て、林野庁は政策的関与を検討し始めたのである。この意味で、カリマンタン森林開発は政府主導の純粋な「国策」というよりも、貫戦的に継続した多様な主体の活動が相当程度反映されていたものである。

一方、民間主導で開発事業が完遂できたと肯定的評価を下すことはできない。南方林業開発委員会の組成経緯からも明らかなように、カリマンタン森林開発をめぐる日系材木業者の立場は呉越同舟的なものであった。経団連が関与を強め、カリマンタン森林開発委員会に北炭の萩原吉太郎が参画することで、ようやく主導的立場を担う経済人が登場したといえる。

また、日本政府と材木業者の連携も十分だったとは言い難い。「私的活動」としての側面が強調されていた以上、林野庁や外務省本省は公式ルートによる対インドネシア交渉には消極的であり、在インドネシア日本大使館がその窓口を担うに留まった。経団連の関与強化後には、両国政府による交渉をカリマンタン森林開発委員会も望むようになるが、各省連絡会議では政府による関与の在り方を巡って紛糾した。最終的には、民間主体による交渉の限界から三浦辰雄も「官」主導での交渉を望み、日本政府が応諾することになった。そして、「官」主導の帰結として、インドネシア国营林業公社によって経営権が握られ、経営感覚が欠落する中で事業が苦境を迎えたのである。

以上のように、カリマンタン森林開発は、戦後における官民連携の在り方を暗中に探る中で行われたものであり、官民連携を行う際の留意点や課題をその後の対インドネシア経済協力政策に投げかけたといえるだろう。

では、戦前期から軍政期にかけての南方関与の経験はどのように、反映さ

れたのであろうか。本稿で述べた通り、ボルネオ物産や南洋林業、雪本商会などの企業は、戦後においてそれぞれ亜南産業、南方林業、安宅産業へと改組され、南方林業開発委員会の一翼を担った。また、宮元静雄は第16軍参謀長としての経験を持ち、三浦伊八郎は戦時中からボルネオの森林資源の研究を続けていた。すなわち、カリマンタン森林開発をめぐる主体は、戦前戦後で継続し、戦前期における事業上の知見や人脈が活用されたのである。

こうした材木業者の戦後におけるカリマンタン「再進出」は、確かに戦前期の事業経験を継承するものであったが、南方関与の戦後における復活か否かという点については慎重であらねばならない。確かに、カリマンタン森林開発をめぐる文書の中には、アジア主義を彷彿させる民族的連帯感に彩られた修辭も存在する。例えば、1958年8月に開催された研究会報告書においては次の見解が述べられている。「この計画は日本とインドネシアの友人たちの間で同じアジア人としての血縁的親近感を基礎として、社会正義と民族独立の理想、人類の文化向上、世界資源の総合開発のために、相互の信頼と協力の問題が論考されている間に巧まらずして生まれ出たものである<sup>101)</sup>」

ただし、そこには戦前期から軍政期にかけて森林開発事業を行った人々の複雑な認識があるように考えられる。亜南産業は1959年8月の時点で、「インドネシアの発展を心から念願するものでなくては出来得ざること」とその理念を掲げ、「戦争中の浅き強制作業による経験を以て当地開発を希望する方々」の参画は事業の失敗要因ひいては両国関係の障害となると懸念していた<sup>102)</sup>。カリマンタン森林開発に携わった全ての人物の認識を詳らかにすることは困難であるが、戦前期から軍政期という激動の時代をインドネシアで経験した人々の、かつての駐留地に対する思慕と駐留地で自己が為した行為への内省というアンビバレントな感情があったのではないだろうか。

101) 研究会「インドネシア林業総合開発計画書-カリマンタン地区-」昭和33年8月、1頁、大日本山林会林業文献センター650.2K。

102) 亜南産業株式会社「Balik Papan地区森林調査報告書」、昭和34年8月23日、大日本山林会林業文献センター650.4Z。

[付記1] 本稿執筆にあたり、保有史料の閲覧を快諾頂いた公益社団法人大日本山林会に感謝申し上げます。

[付記2] 本論文は、科学研究費助成事業・若手研究「国交正常化過程における民間企業の役割：戦後日本の企業とアジア国際社会」（研究課題番号：JP19K13628）の研究成果の一部である。